

# 成蹊小学校

## インターネット利用基本方針

2014年7月17日

2024年3月12日改訂

【はじめに】 お家の人といっしょに読みましょう。

これからインターネットを利用するにあたって、みなさんが早めに問題に気づき、トラブルに巻き込まれないようにするため、以下の内容をよく読み、お家の方と話し合った上で使いましょう。

ソーシャルメディアはとても魅力的ですが、このガイドラインをよく読み、危険な面も大きいことを知っておかなければなりません。インターネットの利用は自己責任です。「知らなかった」、「軽い気持ちで行った」などといった行為でトラブルが生じ、自分が被害者にも加害者にもなる場合があります。特に加害者になることは、成蹊小学校の児童として許されることではありません。

学校管理のモバイルデバイスには、一定の制限がかかっていますが、すべてのサイトへのアクセスを管理できるわけではありません。学校管理のモバイルデバイスを使用した場合でも、制限をかくぐって接続したことによるトラブルについて学校は一切責任を負えません。トラブルが起きた場合は、お家の方に多大な迷惑がかかります。

成蹊小学校の児童として何が正しいかを常に考えながら行動しましょう。

<保護者のみなさんへ>

モバイルデバイスは、購入契約に保護者の同意が必要である以上、利用の仕方には保護者にも責任が生じます。また、家族の所有物であればご家庭での管理の範囲ですので、この場合には利用の仕方は保護者に責任が生じます。お子様と一緒に基本方針をよく読み、お子様の使い方に目を配るようにしてください。

【インターネットを上手に使いましょう】

インターネットとは世界中の人と情報をやり取りするためにコンピュータ同士をつないだ回線のことです。

インターネットを使うと LINE や X、TikTok などの SNS 上で会話をしたり動画や写真のやりとりを楽しんだりすることができます。

【危険なこともある】

“ウイルスに感染する危険”

「SNS（ソーシャルネットワーキングシステム）」とは、インターネットで知り合い、同じ趣味を持つ人たちが集まり、交流を楽しむサービスです。「LINE」や「X」などが有名です。SNS の中では会話（チャット）をしたり、ブログを見せ合ったり、写真や動画のやりとりをしたり、一緒にゲームをしたりすることができます。その為、仲良しの友だちと会えない休みの日や夜でも、その日の出来事のお話や知りたい事、困った事などがお話できます。

### “怪しいひとや、いじめにあう危険”

SNS に書いた自己紹介から名前や住所を知られ、怪しい人から「友達になろう」、「会ってみませんか」と言われたりする危険があります。また、文章だけのやり取りであるので、友達の言葉に傷ついたり、友達を傷つけたりと、関係が悪くなる事も多いです。姿が見えないことで、誰からかわからない意地悪なメッセージが届いたり、関係のない大勢の人に、無責任な事を言われて傷つく危険もあります。

### “「軽い気持ちで書いたものが…」の危険”

SNS に書いたつぶやきや独り言が誰かを傷つけたり、怖がらせたりし、イタズラではすまなくなることもあります。「○○とケンカしてやる！」や「爆発させる！」などを書いてしまうと大騒ぎになってしまいます。絶対に書き込んではいけません。

### “周りに広めてしまう危険”

面白そうなものや、役立ちそうな事は、友達に教えてあげたくなりますよね。でも、それがうそや危険なものであったら大変です。信じた友達が困ってしまいます。情報が本当かどうか、確認する事が大切です。絶対にうわさ話で広めてはいけません。

### “情報が漏れてしまう危険”

自分や友だちのプライベートな話を SNS にのせていませんか？考え無しにのせてしまうのは危険です。一度発信した情報は、世界中に公開され、完全に削除することは困難です。その為、友だちの写真を無断にアップするなどの行為もしてはいけません。また、ID やパスワードは自分で管理し、他人に知られないようにしましょう。どれもそこから悪用されてしまう危険性もあります。

また、写真の場合、自分だけでなく、友だちや知らない人が写っていることもあります。そのような場合、その写真を使うには、写っている人すべてに、のせてもいいかを聞かなければなりません。このような法律を肖像権といいます。

### “法律に関わる危険”

著作権というものは、文章、音楽、写真、映画など、「人間が文字や記号、音や色などで新しく作ったものを守るための仕組み」で、著作権法という法律で決められています。

したがって、アニメのキャラクターやだれかが書いた文章、絵などはすべて、著作権法の関係で、勝手に使うことはできません。

やってはいけないいけない例には次のようなものがあります。

- ・友だちが書いた文章や撮った写真を、勝手につかうこと。
  - ・本、雑誌、新聞などの文章や絵、写真を勝手につかうこと。
  - ・テレビやビデオから取りこんだ映像をつかうこと。
  - ・まんがやアニメにでてくるキャラクターをまねてかいた絵をつかうこと。
  - ・音楽や歌の歌詞を勝手につかうこと。
  - ・友達からのメールの内容を、友達の許可なしに、勝手につかうこと。
  - ・インターネットサイトの文章を勝手に使うこと。
- etc.

これらのことはすべて、著作権や肖像権の法律を守らないことになってしまいます。著作権も肖像権も、法律を守らないと、りっぱな犯罪になってしまうことがあるので要注意です。

#### “ゲームに夢中になりすぎる危険”

SNSのゲームには無料で楽しめるものもたくさんあります。しかし、追加のアイテムは有料の場合も多いです。ゲームに夢中になりすぎてお金を使いすぎないようにしましょう。「アイテムやポイントを安くあげるよ。」と言ってだましてくる悪い人もいます。

#### 【困ったときはすぐに相談しましょう】

インターネットの利用で困ったことがあったときには、一人で悩まずに、家族や先生などの身近な大人に相談しましょう。また、SNSなどの利用に関して、友達が悩んだり傷ついたりしているのを見たり聞いたりしたときも、すぐに相談しましょう。

ソーシャルメディアは、文字や映像が中心となった世界であり、相手の顔や表情・感情の動きなどを直接かつ同時に確認することは難しいです。伝えたいことが自分の意図とは違った形で相手に受け取られ、誤解を招くこともたくさんあります。

本来のコミュニケーションは、直接向き合って話をすることです。あなたの大切な思いや感情は、単なる語句や文字だけでは伝えられないはずです。便利さを求め・活用するあまり、相手への細やかな配慮や思いやりなど、日本人がこれまで大事にしてきたものを失いつつあるように思います。直接のコミュニケーション、対面でのコミュニケーションを大切にしていきましょう。